

知財ist研修2019シラバス

【知財ist研修2019】	
課程	法律課程
科目	技術保護法（産業振興法） 4日間
副題	～特許法、実用新案法、意匠法、総論・各論、判例、演習～
日程	2019年5月10日（金）、5月15日（水）、5月29日（水）、6月7日（金） いずれも10:00～17:00
講師	早稲田大学 法学部・大学院法学研究科 教授 高林 龍 氏
科目別受講料	会員66,000円、一般82,000円（消費税8%含む、テキスト代含む）
おまとめ受講料	全課程おまとめ受講料（47日間）会員500,000円、一般600,000円 法律課程おまとめ受講料（16日間）会員200,000円、一般260,000円
説明	本科目では、特許法を中心として、総論から各論まで判例を取り入れながら、知財実務担当者、および法務関係者のために体系的に講義します。特許法について重点的に研修していきますので、実用新案法、意匠法については4日目に概要を説明します。
レポート、演習の有無等	講義最終日にレポート課題を提示します。希望者は講師による採点を受けることができます。（おまとめ受講者で、知財ist研修の修了証書が必要な方はご提出が必須です。）レポートの返却は、ご提出期限より2、3カ月後となります。
事前質問について（研修日より1週間前まで）	研修当日に、講師にお聞きになりたい事項等ございましたら、4/26までにメール（chizaist@jiii.or.jp宛）にて承ります。（ご質問の内容によっては、講義時に講師より直接説明を求められる場合もございます。）

知財ist研修2019シラバス

<p>研修項目（昨年度目次例等）</p>	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許法の目的 ・「発明とは何か」 ・発明の種類 ・発明該当性 ・特許の要件 ・産業上の利用可能性 ・新規性、新規性喪失の例外 ・進歩性 ・先願、拡大先願 ・特許を受けることができない発明 ・発明者 ・特許を受ける権利 ・冒認出願 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務発明の要件 ・要件①：従業者 ・要件③：従業者の現在または過去の職務に属する発明であること ・事前または事後の権利承継の取決め ・「相当の対価」/「相当な利益」の請求 ・特許発明の技術的範囲 ・明細書と特許請求の範囲 ・技術的範囲の認定手法 ・特許発明の技術的範囲と発明の要旨 ・均等論の成立要件、均等論採用の理由 ・事例検討 ・不完全利用・改悪発明 ・間接侵害とは ・客観的間接侵害、主観的間接侵害 ・独立説と従属説 	<p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権の効力－実施、消尽、消滅 ・「業として」の「実施」 ・消尽論 ・利用関係 ・「専有」 ・特許権の消滅 ・特許権行使の制限・特許権の利用 ・特許権の効力が及ばない場合 ・専用実施権、通常実施権 ・法定通常実施権、裁定通常実施権 ・権利の譲渡 ・特許取得手続 ・出願公開と補償金請求権 ・補正 ・出願の分割・変更、国内優先権制度 ・審判、異議 ・拒絶査定不服審判 ・無効審判と特許異議手続 ・訂正審判 ・存続期間延長登録の無効審判 <p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審決取消訴訟の概要 ・審決取消理由の主張の制限 ・審決取消判決の拘束力 ・権利侵害救済手続 ・過失の推定 ・損害賠償請求 ・差止請求 ・管轄 ・実用新案法 ・意匠法
<p>参考書籍等</p>	<p>「標準特許法」第6版（高林龍著）有斐閣を使用します。 受講生には、テキストとして配布します。</p>	
<p>過去受講された方々からの感想等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・判例などを多く用いて説明していただいたので、大変分かりやすかったです。 ・実務的な要素も含めてお話頂き、とても面白かったです。 ・技術畑を長く歩んできた自身の考え方に対し、法律を改めて理解し直すことができ、感謝いたします。 ・法律の背景や、最新の情報まで盛りだくさんで、とても参考になりました。 ・質問しやすい雰囲気面白かった。 ・民法と同じタイミングの講義であったため、理解が深まりました。 	
<p>研修をご欠席される場合は。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代理の方のご出席も可能です。事務局までご連絡願います。 ・ご欠席された場合は、研修にて使用したテキスト等配布資料を、後日、送付（ないし直接お渡し）いたします。 ・希望者は、講義（講師の声のみ）を録音したCDを借りることができます。事前にご連絡いただき、直接事務局まで借りに来ていただいております。（返却は郵送でもかまいません。）（貸出期間約3週間、詳しくは事務局にお問い合わせください。） 	
<p>弁理士会継続研修</p>	<p>本科目は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると外部機関研修として、4日間で22単位が認められる予定です。</p>	

2019.3.15